

自然の猛威 まざまざと 7.16水害



7月16日、午後2時ごろから降り始めた雨は、梅雨末期独特の豪雨となり、宅地、道路、農地、河川などに大きな被害を、もたらしました。町では、午後5時50分に災害対策本部を設置し対応にあたりましたが、集落・消防団等の関係者から迅速に対応していただき、人的被害はありませんでした。

道路が一面の川になりました
(武石集落)



山が崩れ、道路をふさぎました
(上越工業入口)



家屋被害防止に消防団が活躍
(法坂集落)

今月の主な内容

7.16水害…………… 2～3 合併協議会の協議事項(まとめ)… 4～7

8月 おぐにさわやかリポート番組表

1日	放送劇 以仁王伝説①
7日	昔話 いたずらおばけ
8日	放送劇 以仁王伝説②
15日	放送劇 以仁王伝説③
21日	昔話 薬屋と化け猫
22日	お誕生日あめでとう
29日	イベント情報 もちひとまつり

※土曜日の番組は、第2・第4土曜のみ午前7時30分から全チャンネルで放送
※日曜日の番組は、午前7時30分から全チャンネルで放送(再放送は3チャンネルで午前10時・午後1時・6時・9時から)
※日曜日の番組は都合により変更になる場合もあります。

平成16年6月末現在

世帯数 2195世帯(-3)	人口 7154人(-11)
男 3479人(-5)	女 3675人(-6)

6月の動き 出生3人 死亡8人
転入8人 転出14人

8月号カレンダー 8月10日～9月9日

8/10 火		25 水	診療所 午後 整形外科
11 水	診療所 午後 整形外科	26 木	補聴器相談日(午前10時～10時30分)
12 木	補聴器相談日(午前10時～10時30分)	27 金	診療所 午後 外科 法律相談所開設(就業改善センター)
13 金	診療所 午後 外科	28 土	
14 土	おぐに夏まつり	29 日	もちひとまつり
15 日	町民野球大会 結婚相談所開設(就業改善センター)	30 月	補聴器相談日(午後2時～2時30分) 町民課窓口業務時間延長 (午後7時30分まで)
16 月	補聴器相談日(午後2時～2時30分) 町民課窓口業務時間延長 (午後7時30分まで)	31 火	
17 火		9/1 水	診療所 午後 整形外科
18 水	診療所 午後 整形外科	2 木	補聴器相談日(午前10時～10時30分)
19 木	補聴器相談日(午前10時～10時30分)	3 金	診療所 午後 外科
20 金	福祉のつどい 診療所 午後 外科	4 土	
21 土		5 日	
22 日	診療所 日曜診療日	6 月	補聴器相談日(午後2時～2時30分) 町民課窓口業務時間延長 (午後7時30分まで)
23 月	診療所 振替休診日 補聴器相談日(午後2時～2時30分) 町民課窓口業務時間延長 (午後7時30分まで)	7 火	
24 火		8 水	診療所 午後 整形外科
		9 木	補聴器相談日(午前10時～10時30分)

※横田内科・消化器科クリニック(95-3141)では、午前9時から正午まで日曜診療を行っております。〔急患に限る〕



ソーラーシステム

太陽エネルギーの利用方法には、大きく分けて、太陽の光を電力として利用する太陽光エネルギーと、太陽の熱を給湯や冷暖房に利用する太陽熱エネルギーの二つがあります。ソーラーシステムは、家の屋根などに集熱器、地上に貯湯槽を設置し、太陽熱エネルギーを集めて温水を作り、給湯に利用したり、その温水を家中で循環させて暖房などに利用したりするシステムです。標準的な住宅用ソーラーシステム一台当たりのエネルギー節約量は、原油に換算すると年間約340リットルとなり、太陽熱エネルギーは二酸化炭素(CO₂)の排出量を削減し、地球温暖化の改善に貢献する、環境にやさしいエネルギーといえます。

発行 小国町(〒949-5292 新潟県刈羽郡小国町大字法坂793番地) 企画編集 企画商工課企画広報係 ☎0258-95-5906
URL <http://www.town.oguni.niigata.jp/> E-mail info@town.oguni.niigata.jp 印刷 長岡市・あかつき印刷

災害見舞金の支給について

7月10～18日の災害で家屋等に被害を受けた世帯の世帯主の方に見舞金をお支払いします。

支給対象：床上浸水、崩土、宅地の欠壊で家屋に影響を受けた方。

支給金額：(1)土砂等の排出作業に40万円以上要した場合………10万円
(2)その他の場合………1～9万円

◎申請及び問い合わせは役場総務課庶務係（☎95—5905）まで、お願いします。

町税の減免について

今回の水害で一定規模以上の被害にあわれた方は、税金が減額されることがあります。

税目ごとの対象となる事例は次のとおりです。

なお、くわしくはチラシを配布しますので、ご覧ください。

1. 町民税及び国民健康保険税 注意：町民税は、個人のみが対象です。

(1)住宅または家財に損害を受けた場合の減税

対象者 次のいずれにも該当する者 ①損害の割合が3/10以上である者
②前年所得が1,000万円以下である者

減免割合 前年の所得と損害の割合により1/8～全部を減免

(2)農作物に被害を受けた場合の減免

対象者 次のいずれにも該当する者 ①農作物の減収による損失割合が3/10以上である者
②前年所得が1,000万円以下である者
(農業所得以外の所得が400万円を超える者を除く)

減免割合 (農業所得の割合を按分) 前年の所得により2/10～全部を減免

※被害額は、保険や農業共済などから補てんされる金額を除いて計算します。

2. 固定資産税 (1)土地 対象者 1箇所2アール(宅地は1アール)以上の被害で納税義務者1人当たり10アール以上の被害を受けた者

減免割合 被害面積の課税標準額の1.4%

(2)家屋 被害の程度により4/10～全部を減免

(3)償却資産 家屋の例によります

国民年金保険料の免除申請について

豪雨災害を受けた方については、前年の所得を勘案しないで免除を受けられる場合があります。なお、申請にあたっては町長の証明による、罹災事実の確認ができる書類が必要です。

◎申請及び問い合わせは役場町民課町民係（☎95—5900）まで、お願いします。

お詫び

今回の水害により、各種イベント、会議、大会等が中止や延期となりました。参加を予定された方など関係者の皆さんにはご迷惑をおかけいたしました。また、「広報おぐに」につきましても、災害関係の記事をとりまとめるため1週間、配布を延ばさせていただきました。

介護保険料減免、介護保険サービス費の特例について

保険料の減免、サービス費の特例対象者は次の基準に該当し、保険料を納付及びサービス費を負担することが困難と認められる方です。

基準

☆前年度中の世帯合計所得金額が、1,000万円以下であって、災害により受けた損害の金額が、その住宅及び家財の価格の10分の3以上である世帯。
☆前年度中の世帯合計所得金額が1,000万円以下であって、農作物等の減収による損害の合計が平年における該当農作物等による収入額の合計額の10分の3以上である世帯（当該合計所得金額のうち、当該所得以外の所得が400万円を超える者を除く）。

※損害の金額の算定にあたっては、保険金等で補てんされる金額を控除して行います。

◎保険料の減免割合、サービス費の給付割合、申請書類等については福祉保健課福祉係（☎95—5903）までお問い合わせください。

水害のツメあと大きく

～16.7.16水害～



激しい雨が7月16日、17日と小国町を襲いました。役場にある雨量観測計では、16日午後5時から6時の1時間に50mmというバケツをひっくり返したような記録的な豪雨を観測し、各地で被害が発生しました。町では、16日午後5時50分に災害対策本部を設置し、全職員を招集して対応にあたりました。各集落、消防団も迅速に活動を展開され、被害状況の把握、家屋被害の拡大防止、河川の水位警戒、交通確保等にあたっていただきました。17日の午前中はほとんど雨が降りませんでした。夕方方には再び激しくなり、午後5時55分に7世帯に避難勧告が出されました。（なお、避難勧告とは別に、16・17日に自主避難をされた方もおられ、避難世帯は全部で24世帯でした。）

18日になると天候も回復して、午後5時までに避難勧告はすべて解除されました。町では、床下・床上世帯を中心に防疫薬剤等の配布を行うとともに、総代さんからいただいた被害状況の現地での状況把握を20日～22日まで行いました。以上のような初期対応が終了したことから、23日午前9時に災害対策本部を解散いたしました。

すでに、災害関係の予算を専決で対応いたしました。今後は関係課が中心となり国、県と協力しながら災害復旧に全力を尽くすこととしております。

最後になりましたが、災害で被災された皆さんに心からお見舞いを申し上げます。

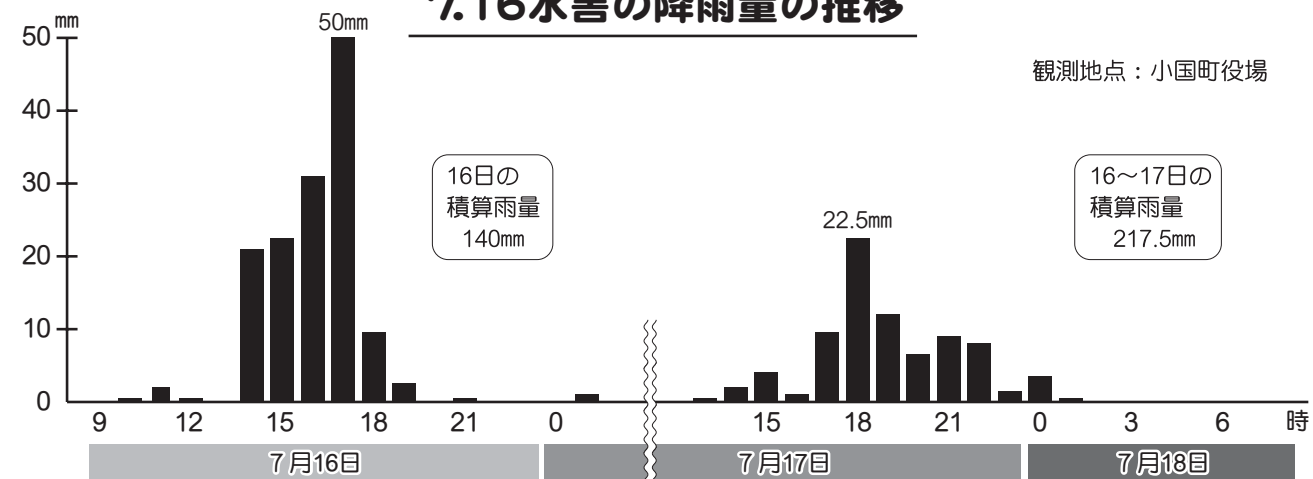
7.16水害の被害状況

平成16年7月25日現在

町道	欠壊・崩土	52箇所	農道	53箇所
県道	欠壊・崩土	37箇所	林道	14箇所
国道	欠壊・崩土	22箇所	揚水機井堰	3箇所
河川	欠壊・崩土	123箇所	水路(用・排水路)	30箇所
床上浸水		1戸	橋梁	2箇所
床下浸水		26戸	●建設関係被害金額(推計)	165,000千円
宅地	欠壊・崩落	60箇所	●農地被害金額(推計)	20,000千円
農地(田)	土砂流入・流出	20ha	●農林業施設関係被害金額(推計)	280,000千円
	冠水	2ha		

7.16水害の降雨量の推移

観測地点：小国町役場



3. 議員や職員の取扱い、および関係団体の扱いについて

Q：議員の定数はどうなるの？

A：定数特例を採り入れ、合併時の議員数は40名とします。現長岡市の議員33名はそのまま在任し、小国町からは1名の議席が割り当てられます（合併後に小国からの議員を選出する選挙を行います）。

Q：役場の職員はどうなるの？

A：正規の職員については全て長岡市の職員として引継ぎます。なお、職員の給料月額については現在の額を引継ぐ方式を取りますので、財源負担が増すことはありません。

Q：農業委員会はどうなるの？委員の定数は？

A：長岡市の農業委員会に編入されます。合併時は68名（長岡市28名＋5町村40名）とし、任期は平成17年7月19日までとします。合併後最初に行われる選挙では定数40名とし、各区域に選挙区を設けて選出します（小国町については今の小国の地域で1選挙区となります）。なお、各選挙区の定数の割当て等については現在協議中です。

Q：消防はどうなるの？

A：消防団については今まで通りとなりますが、意思統一・融合が図られた段階で順次統合していきます。手当て等については長岡市の制度に統一しますが、経過措置をもうけて段階的に調整していきます。

Q：その他の事務組合等はどうなるの？補助金は？

A：各市町村に共通している団体については、合併時に統合する方向で調整していきます。ただし、統合に時間を要する場合はすぐには統一せず、時間をかけて調整していきます。また、補助金についても同種の団体については関係団体等の理解と協力を得たうえで、出来るだけ早い時期に統一する方向になります。

4. 手数料・地方税等について

Q：戸籍などの手数料はどう変わるの？

A：各種手数料は以下ようになります（代表的なもののみ載せてあります）。

手数料名	小国町の手数料	合併後の手数料	負担の増減
戸籍謄本・戸籍抄本	450円	450円	(→) 変わらない
住民票の写し(世帯全員・個人)	300円	250円	(↗) 軽くなる
印鑑登録証明書	300円	250円	(↗) 軽くなる
更正図の閲覧・証明	300円	250円	(↗) 軽くなる
所得証明・非課税証明	300円	250円	(↗) 軽くなる
評価証明、名寄帳など	300円	250円	(↗) 軽くなる
介護保険の証明手数料	300円	250円	(↗) 軽くなる
現況確認を伴う農地に関する証明書	無料	700円	(↘) 重くなる
現況確認を伴わない農地に関する証明書	無料	250円	(↘) 重くなる

Q：それでは、施設の使用料はどうなるの？

A：施設の種類や設置経過によって、いくつかのパターンに分かれます。

- ①現行どおり（類似する施設がない場合）……森林公園、共同車庫etc.
- ②合併時に統一（同一の施設の場合）
…斎場（町内については無料のままです）、小・中学校の目的外使用料

『長岡地域合併協議会』の協議事項について(まとめ)

2月27日から始まった合併協議会も7月29日には8回を数え、協定項目もほぼ出そろいました。そこで今回は、今までに決定された内容についてまとめてみたいとおもいます。

1. 合併後のすがたについて

Q：合併後の新市の名前は？

A：「長岡市」になります。小国町が長岡市に編入される形の合併です。

Q：いつ合併するの？

A：平成17年4月1日に、新長岡市になります。

Q：住所はどう変わるの？

A：「大字」が消えて「長岡市」を入れます。具体的には、「新潟県刈羽郡小国町大字法坂793番地」が、「新潟県長岡市小国町法坂793番地」になります。

Q：今の役場はなくなるの？手続きは長岡市まで行かないと出来なくなるの？

A：小国支所として残りますので、住民票などの各種証明書の発行や地域内の道路の維持補修など、今までと同じように出来ます。

Q：小国でやってきたまつり等はなくなるの？

A：新しい長岡市のまつりとして、今までどおり続けていきます。

2. 地域自治について

Q：地域自治組織ってなに？なぜ必要なの？

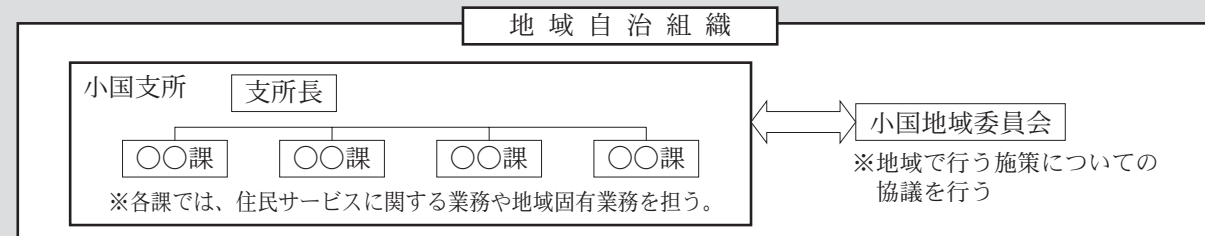
A：合併しても、今まで地域が力を入れてきた特色ある事業を引き続き行えるようにするため設けられた組織です。支所と地域委員会から構成され、通常の住民サービスのほか、地域固有の伝統や文化に関わる業務を行います。

Q：地域固有業務ってなに？

A：地域で特に力を入れてきた事業、または今後も必要と思われる施策をいいます。小国町ではヨウ素剤の配布や1集落1事業、武蔵野市との交流事業や東京あぐに会などがあります。（なお、項目については現在協議中のため、変更することがあります。）

Q：組織はどうなっているの？位置づけは？

A：地域自治組織は支所と地域委員会から構成されます。地域委員会は市の付属機関とし、地域のまちづくりに係る提案や各種計画の策定・変更の協議、および新市建設計画の変更の協議などを行います。なお、支所長は部長級の一般職がその任につきます。



- 放課後児童健全育成（児童クラブの運営）（ノ）…「長岡市の制度に統一する。ただし平成17年度は現行どおりとする」
～合併前は月4,000円かかっていた利用料が無料になります。

【福祉・保健】

- 国民健康保険料（㇏）…「賦課方式は長岡市の制度に統一し、2年間不均一賦課を行った後、平成19年度からほぼ平均的（加重平均）保険料額の水準に統一する」
～平成15年度本算定時では、介護分は負担が軽くなり、医療分については重くなります。
- 介護保険料（？）…「新たな介護保険料を定め、平成18年度から統一する」
- 診療所（→）…「現行どおりとする」
- 福祉タクシー（ノ）…「長岡市の制度に統一する」
～タクシー券の交付枚数が12枚から30枚に増えます。また、人工透析等の通院患者にも交付されます。
- 乳幼児の医療費助成（㇏）…「越路町、山古志村、小国町の制度に統一する。なお、入院時食事療養費の助成は、市町村民税非課税世帯とする」
～入院時食事療養費の助成は、市町村民税非課税世帯のみ対象になります。
- チャイルドシートの助成（㇏）…「廃止する。ただし、再利用事業及び貸与事業については新市で利用しやすい事業に再編する」
- 出産祝い金、結婚奨励金、嫁娶対策補助金（㇏）…「廃止する」
～嫁娶対策としては今後、長岡地域広域行政組合等で行っているミーティングパーティー等を活用することとなります。
- 保育料（？）…「平均保育料の水準に統一する。ただし、2か年において段階的に調整する。なお、所得階層区分は平成17年度から統一する」
- 人間ドック等の補助（→）…「廃止する。なお、廃止後は総合健康審査へ移行するものとする」
～人間ドックの内容と総合健康審査の内容はほぼ同じ内容です。

【産業振興】

- 中小企業振興資金（普通貸付）（ノ）…「長岡市の制度に統一する」
～運転資金や設備資金を2,000万円（年利2.4%、信用保証付きは1.9%）を限度に融資を受けられる制度です。なお、小国町が行っている同様の融資は限度額1,000万円（年利2.45%、信用保証付きは1.95%）です。
- 倒産防止等融資（ノ）…「長岡市の制度に統一する」
～連鎖倒産を防止するための融資で、倒産関連中小企業者として市長の認定を受けたものに対し、債権額の3,000万円（年利1.9%、信用保証付きは1.7%）を限度に融資を受けられる制度です。
- 建設工事の発注基準（入札等）（？）…「長岡市の制度に統一する。ただし、3か年程度は現行どおりとする」
～小規模工事等契約希望者登録制度については長岡市にある同様の制度で対応できます。
- 土地改良事業の補助金（市町村単独事業）（ノ）…「長岡市の制度を基に中山間地域等の地域特性を考慮した新制度を創設し統一する」
～補助率が事業費の50%に上がります。基本的な補助体系は長岡市の制度に統合しますが、平野部における受益面積を緩和（下限2haを1haに改正）し、中山間地域等の小規模土地改良（0.2ha以上）に対応できる事業を新設します。

- ③長岡市の制度に統一、ただし19年度までは現行どおりとする（同一または類似の施設であるが料金体系が異なるので、周知のために経過措置を置く場合）
…勤労者体育センター、運動公園（野球場、テニスコート）etc.
- ④当分の間現行どおりとし、期間をかけて統一する（同一または類似の施設であるが、設置経緯や管理運営方法、料金体系が異なるため調整に時間が必要な場合）
…中央公民館、就業改善センター、青少年の家etc.

Q：地方税はどうなるの？

A：長岡市の制度に統一します。ただし、法人市町村民税の法人税割については、19年度までは不均一課税（現行どおり）とします（その他の税率は6市町村とも同じ課税率となっています）。

地方税名	小国町の税率	合併後の税率
法人市町村民税	12.3%	14.7% (ただし、19年度までは現行どおりとする)

※その他の税率は6市町村とも同じ課税率です

5. その他の行政サービスについて

Q：合併後の行政サービスは良くなるの？悪くなるの？

A：様々なパターンがありますが、特に生活に関わる制度については次のとおりです。
(例：(ノ)…良くなる (→)…変わらない (㇏)…悪くなる (?)…どちらともいえない)

【日常生活】

- ごみの収集（→）…「長岡市の制度に統一する。ただし、19年度までは現行どおりとする」
～ごみの収集については収集回数が増えます。ごみ処理手数料（指定袋の価格）については、袋の大きさによって負担が増えたり減ったりします。
- 道路除雪の基準（→）…「積雪10cm以上を一律の除雪出動基準とし、全市早朝除雪を基本とする。なお、日中・深夜除雪については、地域の実状に応じて実施する。」
～現在の小国町の除雪出動基準と変わりありません。
- 消雪パイプに係る施策（→）…「当分の間現行どおりとする。」
～極端なサービスの低下や財政負担の著しい増加を招かない方向で、期間をかけて調整します。
- 生活路線バス（→）…「現行どおりとする」
～現在運行している福祉バスは合併後も運行します。
- 霊柩車運行事業（㇏）…「廃止する。なお、廃止後は民間事業を活用する」
～今までは無料でしたが、合併後は有料になります。
- 下水道料金（？）…「新基準を創設し統一する。ただし、3か年から5か年を目途に統一する」
(参考) 小国町：25㎡/月 3,010円、長岡市：25㎡/月 2,710円
- 水道料金（？）…「新基準を創設し統一する。ただし、3か年から5か年を目途に統一する」
(参考) 小国町：25㎡/月 4,280円（口径13mm）長岡市：25㎡/月 2,710円（口径13mm）

【教育】

- 遠距離通学児童・生徒の通学費助成（→）…「当分の間現行どおりとし期間をかけて調整する」
- 就学援助・奨励費補助事業（→）…「長岡市の制度に統一する」

ささえ愛50年



池島一雄・隆子 夫妻
(上谷内)



山崎新次・シヨ 夫妻
(相野原)



竹部平三郎・恵美子 夫妻
(法坂)



栗林敬好・よう子 夫妻
(法坂)



野田哲夫・ハナ子 夫妻
(桐沢)



野田利春・ツネノ 夫妻
(桐沢)



中沢 博・カネ 夫妻
(猿橋)



小林清一・ミイ 夫妻
(箕輪)



中村延太郎・フサ 夫妻
(箕輪)



中村一男・キヨ 夫妻
(箕輪)



町田重信・トシ子 夫妻
(下村)



町田一行・末子 夫妻
(下村)



加瀬秀雄・サヨ 夫妻
(押切)



佐藤洋一・栄子 夫妻
(押切)



小林 武・セツ 夫妻
(七日町)



中村哲太郎・ミヨ子 夫妻
(七日町)



原清之助・キクエ 夫妻
(上栗)



角山保男・文江 夫妻
(上栗)



宮川準平・陽子 夫妻
(原小屋)



飯田弘二・ヨシオ 夫妻
(八王子)



金婚のニュース
7月7日 於養楽館
7月7日(水)、養楽館を会場に社会福祉協議会主催の金婚のつどいが開かれました。本年度金婚式を迎えられた37組のご夫妻が出席されました。式典では、社協会長・町長・議長のおいさつや祝辞に続き、出席者代表より謝辞が述べられました。その後、祝宴に移り、カラオケなども飛び出し、和気あいあいの雰囲気の中での祝宴となりました。これからも二人仲むつまじくお過ごし下さい。おめでとうございます。

ささえ愛50年

金婚式を迎えられた41組のアツアツカップル

※氏名・写真については、一部掲載されていない方もあります。



小川徳治・ツイ 夫妻
(大貝)



田中勝美・アサ 夫妻
(森光)



片桐英雄・シヨノ 夫妻
(森光)



山我隆一郎・花江 夫妻
(森光)



片桐吟逸・キイ 夫妻
(小栗山)



岩野俊一・みや 夫妻
(小栗山)



今井昭一・春枝 夫妻
(小栗山)



茂野武文・ヤイ 夫妻
(小栗山)



加藤松市郎・ハル 夫妻
(太郎丸)



保坂一衛・トヨ子 夫妻
(太郎丸)



北原鉄雄・千恵子 夫妻
(太郎丸)



細金与四男・フジエ 夫妻
(小国沢)



田中忠男・薫 夫妻
(小国沢)



小川菊二・ツヤ 夫妻
(小国沢)



内山正敏・悦子 夫妻
(法末)



渡辺哲栄・幸恵 夫妻
(上岩田)



五十嵐堅一・ミヨシ 夫妻
(樫沢)



中村弥一郎・美代子 夫妻
(新町)



青柳美代治・トミ 夫妻
(新町)



中村駒次郎・マサノ 夫妻
(新町)

目指せ優勝!! ペタンクコートを整備 芝ノ又集落

芝ノ又集落では、集落民の親睦や体力づくり及びペタンク大会での優勝を目指して、集落民の手作りでペタンクコート約1ヶ月をかけて整備しました。

整備されたコートでは、老人クラブの人を中心にペタンクが行われており、大会での優勝を目指しています。

参加者は、「家にばかりいないで、みんなと仲良く体を動かして、楽しいです。大会では、ぜひ優勝を狙いたい」と話していました。



ひまわり保育園でプール開き!!

7月1日、真夏を思わせる天候の中、ひまわり保育園でプール開きが行われました。3・4・5歳児の子供達の代表が、それぞれテープカットを行い、水遊びがスタート。

滑り台付のプールに大喜びで、早速水かけあいなどで楽しんでいました。



福祉車両がおごしの里に贈られました!!

このたび、おごしの里では日本財団の助成を受け助手席が回転する「介護支援車」を、日本自転車振興会の競輪補助金でスロープがついた「車イス仕様車」をそれぞれ整備しました。入所者や施設に通所する方の送迎や外出等に使用されており、利用者大変喜ばれています。



介護支援車



車イス仕様車



小国町固定資産評価審査委員会の委員に小林忠行氏!!

小国町固定資産評価審査委員会の委員に小林忠行氏（下村）が議会の同意を得て選任されました。

任期は、平成16年6月29日から3年間です。

都市との交流を推進 田舎体験イベントを実施!!

豊かな自然や風土、あたたかな人情にふれあい、小国の良さを体験してもらいながら、都市との交流を推進しようとイベントが行われました。

6月26日～27日は、森光集落で交流協定を結んでいる新潟大学の学生も参加して「チマキづくりとほたる鑑賞」のイベントが行われ28人が参加されました。7月10日～11日は、法末集落で貸農地の契約者と生産者が交流する「ほたる狩りツアー」が行われ21人が参加しました。

ちまきづくりやいもほりなどの農村体験、ほたる鑑賞などの自然体験やそばづくり試食会が行われ、参加者の皆さんは小国の良さを実感され帰られました。今後も同様の事業を実施し、都市との交流を推進することとしています。



絵画の寄贈をうけました!!

6月18日に小国町出身の方から、「生まれ郷里に、所蔵している絵画約260点余りを寄贈したい」との申し出があり、7月26日に受領いたしました。今後、公共施設に展示する等の方法で活用させていただくことを検討しています。ありがとうございました。

「少女」 チコダイモン作



介護保険

68

介護保険のサービスを受けるには
申請をして認定を受けることが必要です

申請方法等詳しいことは、福祉係（☎95・5903）
又は、介護係（☎95・5050）までご相談ください。

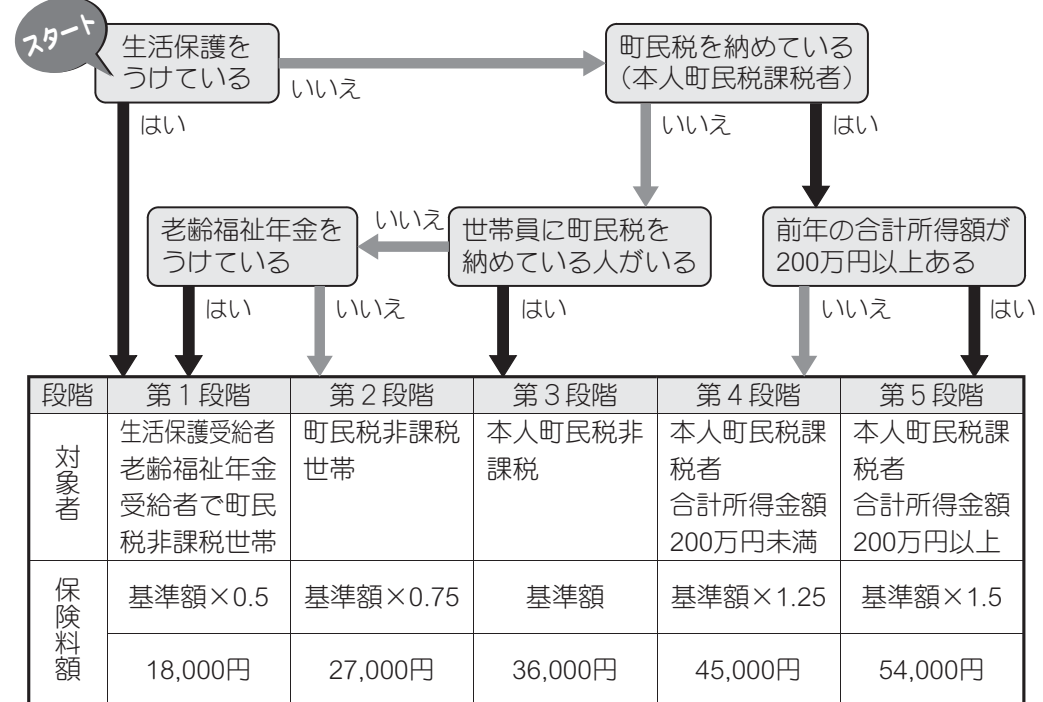
介護保険料の通知書の送付について

当町では、介護保険料の額がご本人・ご家族の課税状況等により決定するため、その年の8月に保険料額を確定しています。それに伴いまして、各種通知書の発行をいたします。通知書がお手元に届きましたら、保険料額等のご確認をお願いいたします。

- ◆平成16年度 介護保険料 特別徴収開始通知書
⇒仮徴収期間（平成16年4月～8月）に特別徴収（年金天引き）により介護保険料を納めていただいていた方で引き続き特別徴収により介護保険料を納めていただく方
- ◆平成16年度 介護保険料 納入通知書
⇒仮徴収期間（平成16年4月～8月）に普通徴収（納付書又は口座振替）により介護保険料を納めていただいていた方、平成16年4月～7月に65歳になられた方及び転入された方
- ◆平成16年度 介護保険料 特別徴収開始通知書
介護保険料 納入通知書
⇒仮徴収期間（平成16年4月～8月）に普通徴収（納付書又は口座振替）により介護保険料を納めていただいていた方で、10月から特別徴収（年金天引き）により介護保険料を納めていただく方（平成15年中に受け取った年金額が18万円以上の方）
- ◆平成16年度 介護保険料決定（変更）通知書
⇒転出・死亡された方、介護保険料額の変更があった方

あなたの介護保険料は??

65歳以上の方の介護保険料は本人と世帯の課税状況等により決まります。



夏の交通事故防止に努めましょう!!

暑い8月がやってきました。家族でドライブやレジャーにでかけることが多くなると、疲労した状態や居眠りして交通事故！なんてことになるかと悲しい思い出しが残りません。早めの休憩を心がけ、事故の防止に努めましょう。

交通事故発生状況を見ると、新潟県全体では、昨年同期より増加しており、6月14日から7月13日に「交通死亡事故抑止緊急対策」、7月22日から7月31日に「夏の交通事故防止運動」が行われました。

柏崎警察署管内では、交通死亡事故が多発しており、8名の尊い命が失われております。（7月1日現在）

小国町では、発生件数8件（前年比マイナス4）、死者数1名（前年比±0）、負傷者数7人（前年比マイナス9）となっております。

安全運転の基本的なマナーや命の大切さを家族で確認し合い、「ゆとり」と「譲り合い」の運転を心がけましょう。

●えっ 自転車で違反すると検挙される!!

イエローカードからレッドカードへ
自転車利用者の交通違反に対しては、基本的には指導警告を行うことになっていますが、指導警告に従わない悪質・危険な違反者に対しては、積極的な検挙措置（交通切符処理）が講じられることになりました。

主な検挙対象違反

- (1) 指導警告なしで検挙する違反
 - 酒酔い運転
 - 指導警告に従わない場合に検挙する重点違反
 - 無灯火 ○ 二人乗り
 - 信号無視 ○ 一時不停止
- (2) 歩道歩行者に危険を及ぼす違反

自転車（第1当事者）事故の発生状況

	新潟県		全国	
	全事故	自転車	全事故	自転車
平成14年	14,923	461	936,721	25,407
平成15年	14,763	431	947,993	25,674

安全運転・チャレンジ100

100日間無事故・無違反でハワイ旅行（1チーム）や旅行券などが抽選で当たる！
本年も昨年同様行われます。参加を希望する方は、役場総務課95-5905へお問い合わせ下さい。

- 参加資格**
 - ア 運転免許を有し、県内に居住または通勤・通学する者5名で1チームとする。
 - イ 過去の違反・事故歴の有無、自家用車・営業車の運転別は問わない。
 - ウ 重複しての参加はできない。
- 募集対象**
 - ア 一般の部～年齢制限なし、家庭・町内・職場・高校生等5名で1チーム
 - イ 団体の部～10チーム以上の参加チームをまとめて一括申し込む
※安全運転・チャレンジ100実施期間中のメンバーは変更できない。
- 募集期間** 平成16年8月31日(火)まで（消印有効）

7月11日投票

参議院議員通常選挙結果

～小国町開票区～

新潟県選出議員選挙（順序は届出順です）

候補者氏名	得票数
つかだ 一郎	1,425
こんどう 正道	1,241
くわはら 加代子	460
田中 なおき	1,427

有効得票数 4,553
無効得票数 142
合計 4,695

比例代表選出議員選挙

名簿届出政党等の名称	得票数	名簿届出政党等の名称	得票数
維新 政党・新風	3	日本 共産 党	403
女 性 党	56	民 主 党	1,266
みどりの 会 議	39	社 会 民 主 党	317
公 明 党	453	自 由 民 主 党	1,818

有効得票数 4,355
無効得票数 341
合計 4,696

※候補者名を含めた政党等の得票数

投票区別の投票率（新潟県選出議員選挙）

投票区	集 落 名	投票終了時有権者数			確 定 投 票 者 数			最 終 投 票 者 数 (%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1投票区	山野田	12	12	24	12	11	23	100.00	91.67	95.83
2 "	大貝、三桶	96	100	196	81	84	165	84.38	84.00	84.18
3 "	苔野島	61	54	115	48	45	93	78.69	83.33	80.87
4 "	小栗山	125	115	240	106	98	204	84.80	85.22	85.00
5 "	原、森光、諏訪井	326	332	658	252	248	500	77.30	74.70	75.99
6 "	太郎丸、小国沢、上岩田	312	313	625	257	257	514	82.37	82.11	82.24
7 "	法末	56	62	118	50	52	102	89.29	83.89	86.44
8 "	檜沢、新町、相野原、二本柳 上谷内、猿橋	548	626	1,174	395	437	832	72.08	69.81	70.87
9 "	法坂、桐沢、金沢、箕輪、上村 下村、サンコーポラス小国	559	589	1,148	462	465	927	82.65	78.95	80.75
10 "	武石、押切	225	232	457	186	196	382	82.67	84.48	83.59
11 "	七日町、上栗	204	224	428	171	186	357	83.82	83.04	83.41
12 "	八王子、芝ノ又	55	53	108	44	43	87	80.00	81.03	80.56
13 "	原小屋、千谷沢、鷺之島	300	338	638	238	271	509	79.33	80.18	79.78
	合 計	2,879	3,050	5,929	2,302	2,393	4,695	79.96	78.46	79.19

8/29日

越後おぐに森林公園 特設会場

午後2時～午後8時

屋台村・縁日広場・もちひと時代行列
歓迎のろし上げ・ホタル火

楽しさ満載

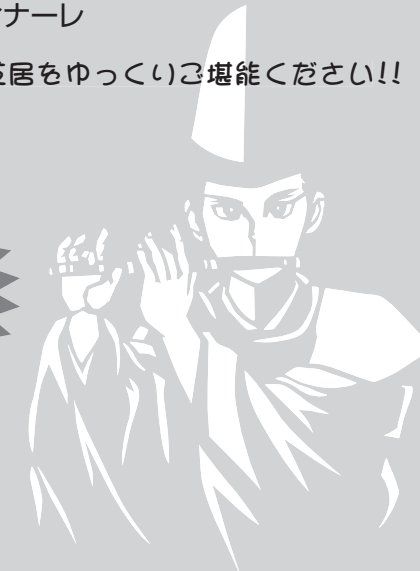
歴史ロマン野外劇 午後6時開演
以仁王伝説「遥かなる轍Ⅲ」

- 第1幕 オープニング
- 第2幕 我、大義に死すとも
- 第3幕 武士たちの旅立ち
- 第4幕 覚恋暮雨
- 第5幕 さらば小国よ
- 第6幕 我、野に下らん
- 第7幕 フィナーレ

昨年より充実したお芝居をゆっくりご覧いただけます!!

午前から午後にかけて
だし車で町内を
まわります

工夫をこらした集落
だし車も加わります



みんな集まれ!!
もちひとまつり
8月29日

「以仁王」ゆかりのツアーを実施

以仁王伝説の地を訪ねて、関係者と交流を持つことを目的として
探訪交流ツアーを行います。

日 時 10月9日(土)・10日(日)

探訪先 10月9日(土)

上川村黒倉 ― 米沢市内(上杉神社・林泉寺・関興庵) ― 小野川温泉宿泊(大国富丸氏交流)

10月10日(日)

南陽市(夕鶴の里) ― 赤芝峡

※経費等、詳細は後日お知らせします。

お知らせ

information

お問い合わせ・お申し込みは
それぞれ表記の番号へご連絡下さい

役場から

●児童手当の対象年齢が小学校3年生まで引き上げられました

平成16年4月1日から、児童手当制度が拡充されました。

支給対象年齢が、義務教育就学前（6歳到達後最初の年度末）までから、小学校第3学年修了前（9歳到達後最初の年度末）までに拡充されました。
※ただし、これまでどおり所得が一定額以上の場合には支給されません。

●おへこ夏まつり

おへこ夏まつり実行委員会事務局（企画商工課内）
☎95・5906

○観音堂まつり
とき 8月1日(日)
午前9時～
ところ 相野原観音堂
○なじらい市
とき 8月14日(土)・15日(日)・16日(月)

●町単土地改良事業を予定している方へ

農林課農村整備係
☎95・5908

山間地域などで小規模なほ場整備、かんがい排水、暗きよ排水や農道整備などに取り組むたい方に町単独自の補助制度があります。
希望される方は、申込み期限までに農林課農村整備係へ申請してください。
受付期間
8月2日から8月30日まで
なお、受付期間内であっても予算枠に達し次第、受付を締め切ります。

●内閣総理大臣の書状を贈呈します

請求期限は、平成17年3月31日までです。

先の大戦で戦地等に派遣され戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方々（慰労給付金受給者を除く）に対して、その御苦勞に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。なお、請求期限は、平成17年3月31日までです。
御本人または御家族などからのご連絡をお待ちしております。
請求用紙 請求用紙は、小国町役場福祉保健課の窓口（☎95・5903）に用意してあります。（次のところに直接お問い合わせください）
問合せ先
〒100-8926
東京都千代田区霞が関2

救急車は正しく利用しましょう

消防署救急係
☎0257・24・1500

柏崎広域管内における平成15年中の救急出場件数は3,374件で搬送人員は3,263人でした。救急車は管内で1日平均9・2件、2時間36分に1回の割合で出動しています。

このように救急車は、多くの方々にご利用されています。しかし、緊急性がないのに安易に救急車を呼ぶことは、一刻を争う救急患者の妨げになります。救急車はみんなのもの。正しく利用するように心掛けましょう。

▼救急車の利用のポイント
119番通報で大切なことは次の4点です。
①火災・救急の別
「救急です」とはっきり言う。
②救急事故などの発生場所・住所は正しく、詳しく、近くに大きな目標があればその目標を伝える。
③救急事故などの状況
事故の内容とけが人や急病人の人数・容態など。
④通報者の氏名と電話番号

▼応急手当
救急車が到着するまでに、適切な応急手当を行うことが大切です。

▼応急手当講習会
消防署では、日頃から正しい応急手当の知識を身につけていただくために、応急手当講習会を実施しています。詳しいことは消防署救急係へお問い合わせください。

▼火事・救急
局番なしの119
▼災害等のテレホンガイド
☎0257・22・1200

8月 心配ごと相談 午前10時～午後0時

10日 安沢 功 17日 飯田 弘二
24日 佐々木藤枝 31日 湯本チヨ子

会場 延命荘 ☎95-2027

暮らし

●結婚相談

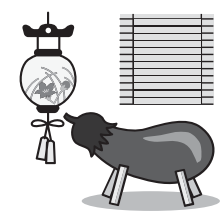
就業改善センター
☎95・3575

日時 8月15日(日)
午後1時～午後3時
会場 就業改善センター
相談室

●お年寄りよろず相談

☎025・285・4165

8月
よろず相談 月曜～金曜日
9時～17時
専門相談↓要予約
法律 13時30分～16時
2・9・16・23・26・30日
医療 13時30分～15時30分
4日
痴呆 14時～16時
18日
公的年金・保険
13時30分～15時30分
3日
税金 10時～12時
13日
健康・介護 10時～16時
12日



●「一緒に民具を生産・出荷してみませんか？」
小国町ふるさと民具生産組合事務局（担当 企画商工課）
☎95・5906
「小国町ふるさと民具生産組合」は、手に技術を持つお年寄りを中心に、がまぞり、締め縄、宝船といったふるさと民具を生産・出荷しています。現在22名の会員から組織され、小国町内はもちろん、原子力発電所や、宝徳稲荷、東京へも出荷され高い評価を得ています。広く仲間を募集しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

●ルールを守って楽しい花火

消防本部予防課
☎0257・24・1382

おもちゃ花火とはいえ、原料は火薬です。取り扱い方の不注意から火災になったり、やけどなどのけがをすることがあります。次のことに注意し、楽しく遊びましょう。

- ▼花火に書いてある遊び方、注意書きをよく読んで必ず守りましょう。
- ▼花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所や遊んだりしないようしましょう。
- ▼風が強いときは、花火遊びはやめましょう。
- ▼水を入れたバケツなどを用意し、燃えがらは確実に消火しましょう。
- ▼子供だけの花火遊びは危険です。大人が付き添い、人の迷惑にならない場所と時間にしましょう。
- ▼花火をほくして遊ぶことは危険です。絶対にやめましょう。

火事・救急は119番

●消費生活センターの「ハイ、県くらしのダイヤルです。」

新潟県消費生活センター
☎025(285)7000

「ハイ、県くらしのダイヤルです。」でくらしに役立つ情報を提供しています。24時間いつでもお好きなときにご利用ください。○「ハイ、県くらしのダイヤルです。」
☎025(285)7000

- 次の5種類のテーマからお聞きになりたいテーマを選んでください。
- ガイダンスにそって操作してください。
- 1 くらしの情報(2テーマ)(毎月第1月曜日更新)
- 2 消費生活相談事例(毎月第1月曜日更新)
- 3 クーリング・オフの方法
- 4 相談が多い事例のアドバイス(随時更新)

火事・救急は119番

110番ニュース

新潟県警察ホームページアドレス
http://www.police.pref.niigata.jp/
http://www.police.pref.niigata.jp/ (i-ポリス)

海水浴、水遊び、魚釣り
水難事故に十分注意をしましょう！
《水辺の子供に一声かけて 事故防止》
《高波と無理な遊泳 事故が待つ》
《水泳は ルールを守って 安全に》

毎年事故が発生しています。他人事と思わず、十分注意しても注意しすぎることはありません。楽しい夏を過ごしましょう。

警察官B（大卒者以外）募集中！
○受付期間 8月16日(月)まで
○第一次試験 9月19日(日)
○試験会場 新潟市、長岡市、上越市
○受験資格 昭和52年4月2日から昭和62年4月1日までに卒業する見込みの方
次のいずれかに該当する方を除く。
①4年制大学を卒業した方又は平成17年3月31日までに卒業する見込みの方
②新潟県人事委員会が①と同等と認める方
詳しいことはお近くの交番・駐在所、または柏崎警察署（☎0257・21・0110）にお問い合わせいただくか、新潟県警察のホームページをご覧ください。

火事・救急は119番

お知らせ

●目や見え方相談
 当校では「目や見え方」に関する相談を行なっております。
 無料相談のご案内 「目や見え方相談」 幼児から成人まで、目や見え方の相談をお受けしています。
期間 月々金曜日
時間 9時～17時
連絡先 高田盲学校相談支援センター
 ☎0255232003

催し

●おぐに荘盆踊りご案内
 教護施設おぐに荘
日時 8月7日(出)
 18時～19時30分
 カラオケタイム
 19時30分～21時
 盆踊り
場所 おぐに荘駐車場
 (雨天時は屋内体育館)
内容 夜店・福引き大会・手作り火花
日時 8月7日(出)
最終日は午後4時
会場 小国町民俗資料館
入館料 100円(民俗資料館入館料)
連絡先 小国文化フォーラム
 ☎95・2340
 ☎95・5034
 E-mail minorun@sea.green.ocn.ne.jp

●自衛消防隊消防研究会
 消防本部庶務課
 ☎0257・24・1372
 「防災の日」の行事として、日ごろの事業所で行っている消防訓練の成果を発表する研究会を開催します。
とき 9月1日(水)の午後1時30分～4時30分
ところ みなとまち海浜公園 簡易駐車場及び夕陽のドーム

●北原勲コレクション展
日時 8月12日(木)～16日(月)
午前 8時半～午後5時
最終日は午後4時
会場 小国町民俗資料館
入館料 100円(民俗資料館入館料)
連絡先 小国文化フォーラム
 ☎95・2340
 ☎95・5034
 E-mail minorun@sea.green.ocn.ne.jp

募集種目	資格	受付期間	試験期日
2等陸・海・空士	18歳以上27歳未満の者	男子：年間を通して 女子：8月2日～9月8日	受付後に指定します
曹候補士	18歳以上27歳未満の者	8月2日～9月8日	一次試験 9月18日
一般曹候補学生	18歳以上24歳未満の者	8月2日～9月8日	一次試験 9月18日
航空学生	高卒(見込み含む) 21歳未満の者	8月2日～9月8日	一次試験 9月23日
看護学生	高卒(見込み含む) 24歳未満の者	9月10日～10月1日	一次試験 10月17日
防衛大学校(一般)	高卒(見込み含む) 21歳未満の者	9月10日～10月1日	一次試験 11月13・14日
防衛大学校(推薦)	高卒(見込み含む) 21歳未満の者。推薦については高等学校長の推薦等、別途資格が必要です。	9月6日～8日	9月25・26日
防衛医科大学校	高卒(見込み含む) 21歳未満の者	9月10日～10月1日	一次試験 11月6・7日

●自衛官募集
 防衛庁では左記のとおり自衛官を募集します。
お問い合わせ
 自衛隊柏崎募集事務所
 〒945-0822
 柏崎市徳波町1-36 内
 山ビル1階
 ☎0257・24・3000

法律相談所開設のお知らせ

と き 8月27日(金) 午後1時30分～3時30分
 ところ 就業改善センター
 相談料 無料
 弁護士 細貝 巖氏
 相談内容 法律関係全般
 申し込み 先着4名

●きのこ料理コンクール 出展作品募集

応募資格 きのこを使った新しい料理方法を実践している個人及びグループ等
募集作品 県内産きのこを使った料理であり、内容やネーミングについてアイデアが斬新で、おいしく、料理がしやすく、栄養バランスのよいもの。
 但し、分量及び経費は4人分で2,000円以内。
応募方法 提案書に完成品の写真を添付の上、提出してください。
応募先 〒950-8570(住所は不要です)
 新潟県農林水産部 食品流通課 消費拡大係
応募期限 平成16年9月3日(金)必着
主催 新潟県 新潟県きのこ消費拡大推進協議会
お問い合わせ 県農林水産部食品流通課 消費拡大係 神山
 ☎025・285・5511
 内線2952

●愛蔵書センター設立 一周年記念講演会

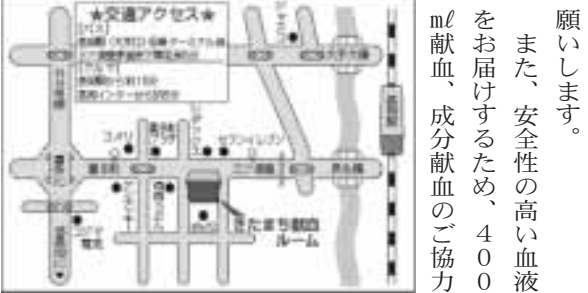
期日 9月26日(日)
時間 午後1時30分から
会場 商工物産館2階研修室
講師 奥田 昌道氏
 (京都市在住、前最高裁判所判事、京都大学名誉教授)
演題 「小池辰雄―その人物と業績―」
入場料 無料

●8月の予防接種

***三種混合**
 27日(金) 就業改善センター 一般幼児対象
***乳児健康診査**
 26日(木) 午後1時20分～
 町立診療所検診棟
 平成16年1月～4月生まれ児対象
 ※予防接種は個別に通知いたします。

健康

献血ルームでのご協力をお願いします!
 ～平日の献血にご協力をお願いします～
 きたまち献血ルームは12月31日と1月1日を除く毎日開設しています。
 輸血用の血液は毎日必要としています。日々安定して血液をお届けするために、特に平日のご協力をお願いします。
 また、安全性の高い血液をお届けするため、400ml献血、成分献血のご協力をお願いします。

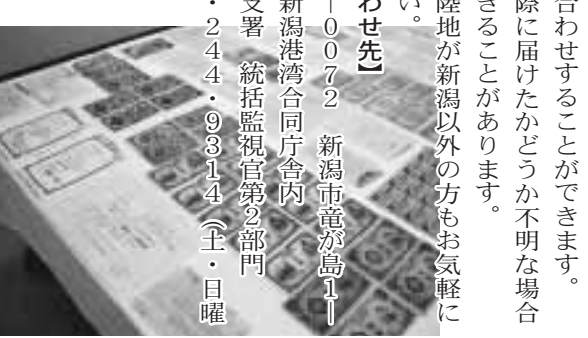


●危険物取扱者試験
 消防本部予防課危険物係
 ☎0257・24・1382
とき 9月16日(木)
 午後1時30分～午後3時45分
ところ 柏崎商工会議所
試験の種類 乙種第四類
手数料 3,400円
受験願書 消防本部にあり
申し込み 8月9日(月)～20日(金)に、(助)消防試験研究センター新潟県支部(〒951-8135 新潟市関屋新町通2-96-10 関新ビル内)へ

告知

引き揚げ者及びご家族の皆様へ

税関では、終戦後の混乱期に戦地から引き揚げてきた方々が、当時国内に持ち込むことができなかった税関等に預けた通貨や証券などをお返ししています。
 これは、昭和28年から実施されているもので、お心当たりの方はお気軽にお問い合わせください。
 お返しする通貨等は以下のものです。
 ◎終戦後、外地から引き揚げてきた方々が上陸地の税関・海運局に預けた通貨・証券など
 ◎外地の集結地において、総領事館等に預けた証券などのうち、その後、日本に返還されたもの
 これらの手続は、本人だけでなく家族の方々も問い合わせることが出来ます。
 また、実際に届けたかどうか不明な場合でも調査することがあります。
 なお、上陸地が新潟以外の方もお気軽にご相談下さい。
【お問い合わせ先】
 〒950-0072 新潟市竜島1-5-4 新潟港湾合同庁舎内
 新潟税関支署 統括監視官第2部門
 ☎025・244・9314(土・日曜を除く)



平成16年度 柏崎地区高等学校
「生活指導申し合わせ事項」
 柏崎地区高等学校生活指導連絡協議会
 1、外出時間など 帰宅時間は午後10時までとし、外泊は禁止しています。
 2、アルバイト なるべくしないように指導しています。やむを得ない事情がある場合は、学校と保護者とが話し合い、指導の上で可能となります。特に長期休業中のアルバイトについては、次のように指導しています。
 (1)危険を伴う仕事(ホート番、水泳監視員など)、高校生が出入りを禁止されている所での仕事は、禁止しています。
 (2)勤務日数は、学業に差し支えない範囲内(概ね休業期間の半分程)とします。
 (3)夜間の勤務、泊り込みの勤務は禁止しています。
 3、出入り禁止場所 パチンコ店、スナック、麻雀荘、ビリヤード場、オールナイトおよび成人映画上映館など
 4、旅行など 旅行をする場合(登山、キャンプ、サイクリングを含む)は、必ず事前に計画を学校に提出し、指導を受けることになっています。
 5、交通関係 原則として自動二輪の免許取得は禁止しています。使用するバイクは、「原動機付自転車」以下のものとしています。バイクの貸し借り等は禁止しています。
 柏崎地区高等学校生活指導連絡協議会申し合わせ事項参加校
 柏崎高等学校 柏崎高等学校小国分校 柏崎常磐高等学校 柏崎総合高等学校 柏崎工業高等学校 出雲崎高等学校 柏崎養護高等学校 新潟産業大学付属高等学校

国民年金

学生には保険料の納付特例制度があります

国民年金は、職業や収入に関係なく、日本に住所がある20歳から60歳までのすべての人が加入することになっており、学生の皆さんも20歳になったら国民年金に加入し保険料を納めなくてはなりません。

しかし、一般的には学生本人に所得がある者は少なく保険料を負担することは困難です。

だからといって、保険料が未納のままだと、将来満額の老齢基礎年金を受けられないばかりか、事故や病気で障害が残った場合の障害基礎年金、亡くなった場合の遺族基礎年金が支給されないことがあります。

このような事態を防ぐためにも「学生納付特例制度」があります。毎年度申請をして承認を受ければ、在学期間中の保険料を後払いできる仕組みとなっています。

学生納付特例制度の対象者は、大学・大学院・短期大学・専修学校・各種学校等に在学する学生で、学生本人の所得が68万円以下であるときに承認されます。学生納付特例を希望される方は、町民係の窓口で申請してください。

※申請には学生証の写しまたは在学証明書が必要ですよ。

年金を受けている方が亡くなった時は届出してください

年金を受けている方が亡くなった時は、年金に関する死亡の届出が必要です。この届出をしないと、死亡した以降の分も年金が引き続き支払われてしまい、後日、この過払いになった年金をご遺族の方などからお返しいただくこととなります。

年金を受けている方が亡くなった時は、社会保険事務所または役場へ必ず届出してください。



募集

●「新潟県梅雨前線豪雨被害義援金」の募集について

7月13日、中越地方を中心に集中豪雨により、家屋の倒壊や床上浸水等の大災害が発生し三条市、見附市、長岡市、栃尾市、中之島町、三島町、和島村に災害救助法が適用されました。この災害に伴い新潟県共同募金会小国町分会では、左記により被災者への義援金を募集いたします。

募集期間 平成16年10月13日まで

募金箱設置場所 小国町役場、小国町社会福祉協議会（延命荘）

募金された義援金の配分 新潟県、新潟県共同募金会、日赤新潟県支部、報道機関等で構成する義援金配分委員会で協議のうえ決定し被災者に配分されます。

暮らしの

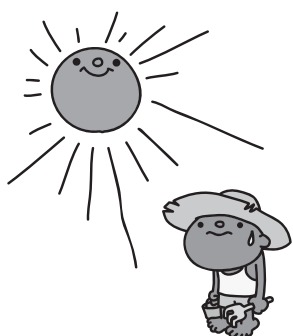
ワンポイント

正しい手洗いで食中毒菌をシャットアウト！

気温が高くなるにつれて増えてくる食中毒。これは、主に食品とそれを扱う人や環境の衛生管理が不十分であることが原因です。平成15年中の食中毒事件は1,584件（速報値）で、患者数はおよそ3万人にも上ります。また、毎年起こる食中毒事件の約1/2割は、家庭で発生しています。こうした事態を未然に防ぐためにも、飲食店だけでなく、家庭でも、普段から食の衛生管理を行なうことが大切です。

- 1、時計や指輪などのアクセサリ、傷を覆う絆創膏などをすべて外し、手全体を流水でよく洗い流します。
- 2、手にせっけんをつけて十分に泡立て、手のひらや指の間、つめの間までしっかりと洗います。
- 3、洗った後は、流水でせっけんを十分洗い流します。
- 4、手をふくときには、乾いたタオルかペーパータオルで、ぬれたタオルはたくさん雑菌がついています。せっかく洗った手を汚さないようにしましょう。

悩める夏



夏休み真っ只中、皆様、いかがお過ごしでしょうか。「子供は休みでもねえ。」と言つ声がりうらうら聞こえてきそう...

夏休みの育成会行事。皆様の集落では、どんな行事を企画・運営されていますか？ 宿泊あり、海あり、山あり、色々ですよ。我が集落では、今年度は企画・運営を子供達と共に考え計画を立てることにした。訳は、やる気が違ってくると思っだから...。まず、やりたい事を

聞いた。「海」「遊園地」「すいか割り」等々意見が出されたが、調整しなければならぬ親としての立場もある。過去の経験も踏まえ、代表の子供達との話し合いを何度か設けた。みんな勉強や部活、課外活動と忙しいのはわかる...やる気を興させる難しさを、思い知らされた。初めての企画で、親の指導も怪しかつた。決行日は7月25日、運営にも、もちろん子供達に一役買ってもらおう。その日のうちに反省会も設ける予定だ。結果はどう

あれ、普段挨拶がしがない、中学3年生男子と話ができた事、大きな収穫でした。

夏休みにしかできない経験を...と毎年のように思う。教育委員会主催の各種教室に送迎バス付きがあるといいなと思っているのは私だけだろうか。なにはともあれ、病気やケガのない、笑顔輝く夏が一番!!

(洋子)



おぐに文芸

俳壇

◎風鈴を吊ってたちまち風の道

太郎九 北原 テイ

*評 風鈴を吊って風が来たのではない。作者は住み慣れた吾が家の風筋を知っているからだ。氣くばりの俳句。

朝のみどり棚田へ溶けて田廻りす
梅雨のことそれからのこと畑手入れ
焼酎を注いで氷の瘦せる音
威勢よき女ばかりの冷し酒
嫌いな樹切つて梅雨空広くする
思い出は母の沸かした菖蒲の湯

小栗山 片桐 静村
小栗山 片桐 ムツ
小栗山 今井 昭一
武石 稲波 一芽
新町 青柳 カズ
新町 青柳 いつ子

書道教室

(7月の作品)



作者(右から)

武石 高橋 君江
稲波 高橋 トシエ
太郎九 保坂 喜代

「道の日」(8月10日)

道路は国民の生活に欠くことのできない基本的な社会資本です。道路の意義や重要性について、関心を持ってもらうことを目的に制定された「道の日」は、大正9年の同日にわが国で最初の道路整備の長期計画がスタートしたこと、また「道路ふれあい月間(8月)」中であることなどが由来で「8月10日」に定められました。毎年、この日を中心に全国各地で、さまざまな「道の日」の行事が展開されます。

サンコーポラス 運営戸数.....40戸
入居戸数.....36戸
入居可能戸数.....4戸

サンコーポラス小国 管理事務所 ☎95-4831